

# 食育したら給食特区

都道府県名：愛知県

申請主体名：設楽町

区域の範囲：愛知県北設楽郡設楽町の  
全域



特区の概要：

設楽町では公立保育所を3箇所運営しているが、町の北部に位置する名倉地区は、本町の中でも農業振興地区として位置づけられ、水稻や夏野菜を中心とした食材が豊富である。

このため当地区の名倉保育所において、特区制度を活用し隣接した名倉小学校との統一献立による「一貫給食」を実施し、一貫した「食育」の指導を推進するとともに、特色のある地元食材購入による地産地消をすすめる。

適用される規制  
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

